

2023

6

No.224

鳥取市

河原町総合支所だより

編集・発行 鳥取市河原町総合支所 地域振興課 〒680-1221 鳥取市河原町渡一木277
TEL 0858-76-3111 FAX 0858-85-0672 MAIL kw-chiiki@city.tottori.lg.jp

支所・主な施設への直通電話

◀市外局番 0858▶

■地域振興課 TEL 71-1722
■市民福祉課 TEL 71-1724
■産業建設課 TEL 71-1726
■教育委員会分室 TEL 71-1727

■鳥取南地域
工事事務所 TEL 71-1729
■水道局
南地域水道事務所 TEL 76-3118

■河原町コミュニティ
センター TEL 76-3123
■夜間・休日 TEL 71-1722

※令和4年1月から支所の電話番号が変更となっています。

令和5年5月1日現在(前月比)人口/6,348人(-4)男/3,066人(+5)女/3,282人(-9)世帯数/2,491世帯(-1)

親子で霊石山に登ってみようデー！

5月1日(月)河原・国英・八上の3地区公民館と、まちづくり協議会の合同企画で「親子で霊石山に登ってみようデー！」が開催されました。これは体験型学習活動等休業日「やってみよう！デー(day)」の企画として行われたものです。河原第一小学校の児童と保護者約50名が参加し、親子で楽しい1日を過ごしました。



春のお茶会&防災フェア

5月3日(水)と4日(木)の2日間、河原城で春のお茶会が4年ぶりに開催されました。3日は表千家流宗交會、4日は鳥取大学と鳥取環境大学の茶道部のみなさんによるお茶席が設けられました。4日には「春の防災フェア」も行われ、防災・災害時の心得を学び、炊き出し(豚汁)の実演が行われました。



マイナンバーカード休日交付のお知らせ

〈日 時〉6月11日(日) 予約制 午前9時~12時、午後1時~4時

〈場 所〉河原町総合支所 市民福祉課

〈予約先〉71-1724 ※持ち物は予約時にお伝えします。

※交付通知はがきをお持ちの方で、まだカードを受け取られていない方は、お早目のお受取りをお願いします。



6月の税金〈納期限6月30日(金)〉

市県民税 第1期分
国民健康保険料 第1期分

今月の相談日 時間 13:30~15:30 場所 老人福祉センター

	日 付	相談員
人 権 相 談	6月1日(木)	人権擁護委員
心配ごと相談	6月2日(金)	民生児童委員
行 政 相 談	6月16日(金)	行政相談委員

【問い合わせ先】社会福祉協議会 ☎76-3125

6月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃ごみ	2 ビン・缶	3
4	5 可燃ごみ	6 小型破碎 PETボトル	7 プラスチック	8 可燃ごみ	9 ビン・缶	10
11	12 可燃ごみ	13 小型破碎 PETボトル	14 プラスチック	15 可燃ごみ	16 ビン・缶	17
18	19 可燃ごみ	20 小型破碎 PETボトル 乾電池・蛍光灯	21 プラスチック 古紙(河・国)	22 可燃ごみ	23 ビン・缶	24
25	26 可燃ごみ	27 小型破碎 PETボトル	28 プラスチック 古紙(八西・散)	29 可燃ごみ	30 ビン・缶	

- 大型ごみは戸別有料収集です。因幡環境整備(☎87-6668)に依頼してください。
- 古紙類は希望された集落のみ回収します。

「人権擁護委員の日」

人権擁護委員制度をご存知ですか。

人権擁護委員制度は、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関として設けられた制度です。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められました。

鳥取市長が推薦し、法務大臣から委嘱された河原地域の人権擁護委員は、次の2名です。

- わたなべ ゆきお
○渡邊 幸勇 さん(山 手)
- とりごえ よしと
○鳥越 淑人 さん(今在家)

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが私たちの願いです。

なお、6月1日(木)の「人権擁護委員の日」には河原町老人福祉センターにおいて13:30から15:30まで特設人権相談所を開設します。

また、鳥取地方法務局人権擁護課でも平日の8:30から17:15まで人権相談を受け付けています。(電話番号 みんなの人権110番(ナビダイヤル)0570-003-110)

【問い合わせ先】市民福祉課 ☎71-1724